

---

○議長（木下一己君） ただ今から、平成28年第2回下川町議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は、8名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

---

○議長（木下一己君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番 近藤八郎 議員及び2番 宮澤清士 議員を指名します。

---

○議長（木下一己君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

○議長（木下一己君） 日程第3 諸般の報告を行います。

報告事項は、御手元に配付しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（木下一己君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（谷 一之君） 行政報告を行う前に、本臨時会開会に当たり一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

さて、既に2月も中旬に入りまして、本町の大きなイベントでございますアイスキャンドルミュージアムの準備などで町民の皆様も多忙な日々をお過ごしのことと推察されます。また、議員各位におかれましても、議会活動並びに議員活動に奔走されていることと推察し、敬意を表する次第でございます。

このように時節柄大変御多用の折、議員各位に本臨時会の御案内をさせていただきましたところ、全員の御出席を賜り、心より感謝申し上げる次第であります。

本臨時会に提案させていただく議案は、総合計画後期基本計画に係る単行案件1件と、そのほか1件の行政報告をさせていただくところでございます。議員の皆様には、議案審査に当たってさらなる御指導を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶に代えさせていただきます。それでは、行政報告をさせていただきます。

国の平成 27 年度補正予算で創設された「地方創生加速化交付金」への対応状況について、御報告いたします。

本交付金事業は、国が地方版総合戦略に基づく各自治体の取組に対して、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを目的に、平成 27 年補正予算に 1,000 億円を計上し創設されたものでございます。

本交付金事業の概要を申し上げますと、地方版総合戦略に位置付けられた事業であり、しごと創生や地方への人の流れ、働き方改革、まちづくりの分野で先駆性を有する事業に対して、1 市町村 4,000 万円から 8,000 万円を目安に交付をする内容でございます。また、複数の自治体が広域にわたり連携をして実施する事業も対象となります。

これを受け、当町におきましては、本年度策定をした「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を確実に推進するため、本交付金を最大限に活用し「産業の振興と雇用の創出」に関する事業を中心に、2 月 12 日に事業計画を申請したところでございます。

申請した事業といたしましては、「下川町単独事業」として、一つ目に、産業活性化と雇用の維持・創出を図るものとして、下川町産業活性化支援機構の機能拡充を図り、中小企業振興や移住定住促進、都市・企業との連携・誘致など総合的な活動を行う事業を。

二つ目には、林業・林産業の振興を図るものとして、木材の新たな商品開発・市場調査、インターンシップ受入れなどによる林業人材確保と育成強化などの森林総合産業の構築に向けた事業を。

また、「広域連携事業」として、既に連携関係にある自治体と実施をする、海外からの観光客等の受入れ促進や特産品等の海外展開可能性調査事業、再生可能エネルギー活用等による地域経済好循環化のための調査研究事業、地域熱供給システムの導入に向け、デンマークの最先端技術・ノウハウを踏まえた効率的な地域熱供給システムの基本設計策定事業を申請しているところであります。

今後の予定といたしましては、3 月中下旬に採択結果が判明する予定でありますことから、この結果によりましては、しかるべき時期に補正予算を提案させていただき、平成 28 年度に予算を繰越して事業実施をしていく所存でございます。

以上、議員各位、町民の皆様におかれましては、特段の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。以上です。

○議長（木下一己君） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（木下一己君） 日程第 5 議案第 1 号「第 5 期下川町総合計画後期基本計画について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 1 号 第 5 期下川町総合計画後期基本計画について、提案理由を申し上げます。

「第 5 期下川町総合計画」は、平成 23 年度から平成 30 年度を計画期間とし、下川町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「基本構想」及び、基本構想に基づく分野別の

計画体系を示し取り組むべき施策を位置付けた「基本計画」の2層から構成されるものでございます。

今般、平成23年度から平成26年度を期間とする「前期基本計画」の期間終了に伴い、平成27年度から平成30年度を期間とする「後期基本計画」を策定するため、「下川町議会の議決すべき事件に関する条例」第2条第2号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

「後期基本計画案」の作成に当たっては、平成26年度に町民1,000名の方に御協力をいただき、町民意向調査を実施したほか、平成27年度に入り、総合計画審議会での審議、パブリックコメントを経て、素案の作成を行ってきております。また、国の地方創生総合戦略を踏まえた「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合を図り進めてきているところであります。

現在、我が国全体が少子高齢化の進行等により人口減少が予測され、国は地方創生を掲げ進める中で、当町では、ここ数年、これまでの地域活性化策等により人口減少が緩和傾向にありますが、人口推計では、計画最終年度の平成30年度において、約3,260人との推計結果もあるところであります。

こうしたことから、後期基本計画においては、基本構想にある「森林（もり）と大地と人が輝くまち・しもかわ」を引き続き将来像とし、総合計画の重点政策であり総合戦略の基本目標でもある、「産業の振興と雇用の創出」、「少子高齢化に対応したまちづくり」、「森林共生低炭素社会の創造」、「安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり」、「持続可能な地域社会実現のための地域力向上」を政策の柱として、積極的かつ確実に計画を推進していく所存でございます。

以上が後期基本計画策定の概要であります。各施策の目標・展開方針、取り組む事業、財政計画などについて見直しを行ってまいります。

以上申し上げます。提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。以上。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がりましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番 春日隆司 議員。

○7番（春日隆司君） 総合計画につきましては、町の長期のビジョンを掲げ、それを具現化していくという極めて重要な計画だと承知しております。

そんな中で、今後、いろいろ議論を深めていくことになるわけでございますけれども、町長の議論を深めるに当たっての基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

総合計画の取り巻く環境と申しますか…法体系の整備等を踏まえると、法律が改正されて、基本構想…これは町の判断に委ねられました。一方、最上位の計画であるということで、総花的で、その実効性がなかなか担保されないということも言われております。

こんな中で、総合計画については、27年、28年、29年、30年と後期4年計画でございます。そんな中で、本来であれば昨年度ですか…策定しておかなければいけなかったもの

でないかというふうに思うんですが、現在、28年度の予算も骨格が固まっているところだと思います。そう考えますと、今後4年の計画ですけれども、実質2年の実施計画になるということかと思えます。そんな中で、違った方法がなかったのか、既存の総合戦略、そのほか個別の計画に基づいて実施ができなかったのかと、見直しが本当に必要だったのかと。といいますと、基本構想についても全くこれ…特に人口も変わりがない中で、そんな状況を踏まえると、そういう疑問もございます。

そんなことを踏まえまして、今後、基本構想に沿って、この計画の…町長は提案理由で積極的かつ確実に計画を推進していくということとございませうけれども、この総合計画の実効性についてどうお考えかというのと、総合計画の意義と位置付け、このへんをどうお考えになられているのかということをお聞かせいただき、それを踏まえて今後議論を深めていければなというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員から質問いただいた、基本的な考え方ほか、いくつかの質問がございましたので、答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、基本的な考え方の中に、下川町はこの115年…116年という歴史の中で、人口が15,000人を超える昭和30年代の大変隆盛した時代がございまして、それから人口減少が著しく進んだわけとございませう。現在は、その当時と比較すると人口が78%減少して、現在3,400人強という人口に相成ったという中で、非常にそれぞれのコンテンツのところ苦勞されているのではないかと考えております。

そういう中で、この総合計画を策定する意義というのは、一つには、基本的な考え方の中にしっかりした農業・林業という基幹産業を中心とした産業振興を進めていこうということがございませう。表現としては、先ほど提案理由にも説明させていただきましたけど、「森林と大地と人が輝くまち・しもかわ」というこういう大きなキャッチフレーズの中で、林業のみならず農業も含めた基幹産業をしっかり推進していこうということになるのではないかと考えております。

また、基本構想は、国の法律改正の中で町に一任されたわけとございませうけれども、それにおいても中・長期の考え方というのは町がしっかり持って行って、住民の皆様にお知らせをして、そして安心した将来ビジョンをお持ちいただくということが大事なんではないかなと思っております。その考え方にはしっかりした戦略や目標というのを打ち立てる必要があるだろうと。ただ、総合計画の場合はどうしても期間に限定してしまうおそれとございませう。今回、基本計画においては、一年ちょっとずれ込んだなかで策定がされ、そして議員が仰るように既に28年度の予算が今計上されようとしておりますし、残された計画の中で2か年しかないということが実態とございませう。今後、将来にわたって、こういう基本計画の考え方というタイムスケジュールをどのようにつくったらいいかというのは、これはおそらく宿題になっていくのではないかと考えております。ただ、今回においては、私も5月1日就任したばかりということで、このスケジュールには間に合わないことがございましたので、今後はしっかりこれを踏まえて、今後の考え方を次の方へも

またバトンタッチしていくことができればいいなと思っているところでございます。

また、総合計画の意義でございますけども、やはり総合計画というのは大きなまちづくりのビジョンを掲げて、そして議会や住民の皆様にお示しをしていかなければ、その都度、小さな施策を打ち出して提案しているようでは大変問題があるのではないかと考えています。そういう意味では、大きな枠組みをしっかりとお示しをして、そしてその中の施策を一つ一つ確実に進めていくということが大事かと思っております。ただ、現在非常に財政状況も厳しい中にございますので、国の交付金や補助金…こういうのもしっかり鑑みながらですね、今後その計画の中で限りなく100%に近い執行ができるように汗をかいてまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 今のことを踏まえて今後議論が深まっていくことと思います。

そんな中で、是非、私どもは、これだけ時間と行政コストがかかってきたと思っておりますので、有益な実効がなされることを期待を申し上げるところでございます。

もう一点、そんな中で、少子高齢化社会の中で、地方創生というのが喫緊の課題でございますが、人口減少と地域活性化をどう対応するかということが非常に重要だと思います。そんな中で、今回、総合計画の中にありますそれぞれの主要項目というのは極めて重要であるというふうに思っておりますが、そんな中で、基本的な考え方の確認でございますけども、極めて全部、政策…担い手から医療、福祉、全て重要だというふうに思っておりますが、その中でも今後根幹となるのは、先ほど御説明がありました産業…農業と林業、さらには子育て、そして子供の笑顔が地域の笑顔になるような、そういう社会の力になるような根幹があるかと思っております。さらに、高齢福祉…この三本が根幹となっていくんではないかなというふうに考えております。

そんな中で、今後、計画の議論を深めていくわけでございますけども、基本的な考えとして計画の重要度と申しますか…町長のその三点についての基本的なお考えも計画の中に入っているかと思うんですが、それを確認させていただきたいと思っております。

○議長（木下一己君） 町長。

○町長（谷 一之君） 前にもちょっとお話したと思うんですが、社会の構造というのは四つに分かれております。経済・産業、それから行政、それから文化あるいは教育、そして福祉・医療という…この四つの社会構造をしっかり一つ一つ考えていかなければならないというのが、これ実は与えられた私たちの役割ではないかと思っております。ただ、これを縦割りで物事をやっていると、一人の人間が…ゆりかごから亡くなるまで、人生すべてこの四つの社会構造に関係してまいりますので、そういう意味では、この四つの構造がしっかり横連携が図られる、そういうものをつくっていききたいと思っております。

議員から質問いただきました、計画を示す中での方針でありますけれども、私が皆さんに策定するに当たってお願いしたのは、私の考えている公約の一つに、下川町民が日本一幸せなまちであるという、そういう方向性をつくっていききたいという大きな柱をつくって

ございます。その中で、それぞれお話いたしました四つの構造がしっかり連携されて、そして一人一人の住民の皆さんに目を向く、そういう計画づくりが大事なのではないかなと思っている次第であります。詳細はちょっと述べませんけれども、大枠はそういう考え方で策定に当たっての方針を示させていただいたところでございます。以上です。

○議長（木下一己君） ほかに、質疑ありませんか。

1 番 近藤議員。

○1 番（近藤八郎君） 非常に小さなことですが、確認をさせていただきたいんですけども、今回の総計の関係につきましては、基本構想には変更がないということで、後期基本計画のみの関係でございますが、基本構想の中の重点施策で五つございますが、産業振興と雇用機会の創出から始まって五つほどあります。先ほど町長の提案理由の中に、この一番目の「産業振興と雇用機会の創出」という文言が単に「産業の振興と雇用の創出」というふうに言ったのかなというふうに…私の聞き間違いならいいんですけども、テーマあるいは重点施策の文言が変わったという理解でよろしいのでしょうか。その点だけお伺いしたいと思います。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） ちょっと…ミスでございまして、「雇用機会の創出」ですね、「機会」が抜けておりました。

○議長（木下一己君） ほかに、質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております、議案第1号は、下川町まち・ひと・しごと創生特別委員会に付託いたします。

ここで、委員会審査のため、暫時休憩といたします。

○事務局長（下村弘之君） お知らせします。特別委員会委員は応接室にお集まり願います。

休 憩 午前10時21分

---

再 開 午前10時28分

○議長（木下一己君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第1号「第5期下川町総合計画後期基本計画について」を議題といたします。

本案については、下川町まち・ひと・しごと創生特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

近藤八郎 下川町まち・ひと・しごと創生特別委員長。

○下川町まち・ひと・しごと創生特別委員長（近藤八郎君） それでは、今臨時会の本会議において、町長から先ほど提案のありました議案第1号 第5期下川町総合計画後期基本計画について、その審議経過と結果について御報告をさせていただきます。

今回の提案は、町長の提案にもありましたように、第5期総合計画の前期基本計画の期間終了に伴い、後期基本計画が平成30年度までを計画年度として、産業振興と雇用機会の創出などを政策の柱として、積極的かつ確実に計画を推進していこうとするものでございます。

今会期中における審査については、当特別委員会として結審することが困難なことから、閉会中の継続事件審査とすることに決定いたしましたので、議長に報告させていただきました。以上で報告を終わります。

○議長（木下一己君） ただ今、委員長より継続すべきものと決定した旨の報告がありましたので、議案第1号を委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

○議長（木下一己君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第2回下川町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時31分 閉会

---